

公共事業再評価調書（再々評価）

所 管 課： 海岸防災課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 小兼久川砂防事業				前再評価年度：令和 2年度	
	事業種別： 通常砂防事業		事業主体： 沖縄県		(H23 ～ R7)	
	事業箇所： 大宜味村		根拠法令： 砂防法		事業期間： H23 ～ R14	
	(257)					
	総事業費(百万円)： 331		費用内訳： 補助 9/10		事業量： 砂防堰堤2基	
1-2 前再評価以降の計画変更	材料費及び労務単価が上昇したことによる総事業費の増。 用地交渉に時間を要していることや、予算確保が厳しい状況にあるため事業期間を変更する。 (前回：令和7年度完了、今回：令和14年度完了)					
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（5年）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 ■ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨ その他					
	・相続人多数の土地があり、関係相続人の調査・用地交渉に時間を要した。 ・大宜味村において付け替え林道の施工承諾取得に時間を要している。 ・毎年度の予算確保が厳しい状況にある。					
4 事業の進捗状況 (R7. 9月末時点)	項 目	事業費(百万円)	整 備 (基)	用地取得 (千㎡)		
	計 画	331	2.0	6.7		
	実施済	76	0.0	4.8		
	率	23 %	0 %	72 %		
4-2 前再評価以降の主な進捗	・用地取得(及び施工承諾取得)に取り組んでいる。					
5 事業効果の評価指標 検討年 整備期間+50年 (基準年R7) (単位:百万円)	① 直接被害額 258		① 建設費 302			
	② 間接被害額 1,353		② 維持管理費 50			
	便益(①+②) 1,611		費用(①+②) 352			
	③ 基準年換算 893					
	④ 残存価値 8					
	③+④ 総便益(B) 901		基準年換算(C) 345			
	費用便益比(B/C) = 901 / 345 = 2.61					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 近年の気候変動の影響により、激甚化・頻発化する風水害から生命・財産の被害を防止・最小化するため、砂防関係施設などの防災インフラ等の強化が全国的に推進されている。 (防災、減災・国土強靱化のための5カ年加速化計画)					
	② 地元・自治体： 令和7年5月に大宜味村から県へ早期整備の要望があった。					
	③ 利害関係者： 未取得用地については10筆となっており、任意交渉を進めている。付け替え林道の施工承諾取得率は65%となっている。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 過去に発生した土砂崩れで、大兼久林道横を流れる小兼久川において、上流から海岸に至るまで土砂が堆積し、下流側に建設されている住宅地へ、濁流と共に土砂が流れ出し多大な損害を与えた。					
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 土砂災害による赤土流出を防止し、隣接する林道施設及び下流地域の家屋等を保全するため、砂防堰堤を設置する現計画が効果的である。					
	③ 事業効果の発現状況： 砂防堰堤が未整備であるため、事業効果は発現していない。					
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 現計画で事業を推進し、令和14年度の完成を目指す。					
	② 対住民関係： 未取得用地及び施工承諾については、任意交渉を鋭意進めていく。					
	③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行可能である。					
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	用地取得が難航しているようだが、その対応策について聞きたい。また、対応策実施に伴い用地取得に係る経費が上昇することはないか。 流出土砂量等は算定マニュアルに基づき算出していると思うが、将来的な気候変動を見据えた視点で計画を評価することも今後検討してほしい。					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画